



写真提供：一般社団法人全日本テコンドー協会

新型コロナウイルス感染症に関する 各種支援情報のご案内

【特集】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
千葉県開催競技の魅力や見どころを紹介 ③

パラテコンドー



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん
千葉県許諾第S032号



わが家は、 なにかと ちばぎんです。

ちばぎんでよかったとか。
ちばぎんってそうなんだとか。
わが家ではそんなことが、
わりとよくあるわけです。
みなさんの家はどうですか。



CONTENTS

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援情報のご案内

2 支援情報一覧

4 給付金・支援金

一時支援金／千葉県感染拡大防止対策協力金【第3弾】

助成金・補助金

7 雇用調整助成金の特例措置／新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金
小規模事業者持続化補助金（一般型）／ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
IT導入補助金

融資

12 新型コロナウイルス感染症特別貸付／新型コロナウイルス対策マル経融資

保証

14 セーフティネット保証4号・5号

納税猶予

15 納税猶予・納付期限の延長（国税）・（地方税）

22 特集 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 千葉県開催競技の魅力や見どころを紹介③ パラテコンドー

17 商工会議所の無料相談窓口

18 商工会議所の動き 2月の動き

19 新入会員のご紹介

20 渋沢栄一とその思想に学ぶ⑨ 渋沢栄一と同志たち

24 ジェトロレポート 米国バイデン政権の誕生とビジネスへの影響

25 中心市街地NEWS

26 WE ARE THE CHIBA 千葉商工会議所 青年部通信

28 なのはなひろば 千葉商工会議所 女性会の活動

今月の表紙

表紙は昨年1月に行われた東京2020パラリンピック競技大会の日本代表選手選考会の試合です。右側で青色の競技具を身につけた太田渉子選手は、最終選考会の女子K44 58kg超級で優勝し、代表に内定しました。現在会社での業務と両立させながら練習に励む太田選手は、かつて2006年トリノパラリンピック競技大会以降スキー競技の選手として3大会連続出場していました。その実力と経験から、東京2020パラリンピック競技大会をはじめ今後の国際大会での活躍が期待されています。今月のオリ・パラ特集では、第3回目として東京2020パラリンピック競技大会で初めて正式競技となるパラテコンドーについて掲載しています。太田選手のメッセージをはじめ、競技の実施方法やパラテコンドーの魅力などについて詳しく紹介しています。是非ご覧ください。

編集者のひと言

温暖化の影響か、最近桜の開花が早まって満開の桜の中を新たに4月のスタートを切ることも少なくなってきました。新型コロナの影響で入学式も縮小して行われるようです。9月入学も取りざたされていますが、美しい四季のある日本では冬が終わり、暖かい風が吹き、緑の芽が動き始め、気持ちも明るくなる4月入学が似合うと思うのですが。

各事業所でも4月は新入社員の方々も入社して周りもフレッシュな気持ちになる時期です。まだマスクの必要ない日常になるには時間がかかると思いますが、ワクチン接種も始まりました。新型コロナ感染が落ち着いてくることを期待し、明るい未来を目指し頑張っていきたいと思います。（企画広報課 Y.K.）

※落丁、乱丁本はお取り替えいたします。

第三者承継 + 親族内承継

あらゆる事業承継についてご相談いただける窓口ができました。

令和3年4月 **事業承継・引継ぎ支援センター** 発進！

事業承継の相談をワンストップで。

これまで、第三者による事業引継ぎを支援してきた事業引継ぎ支援センターと、おもに親族内承継を支援してきた事業承継ネットワークの機能を統合し、令和3年4月より新たに「事業承継・引継ぎ支援センター」として活動の場を広げます。事業承継に悩むすべての中小企業を、これからも全力でサポートいたします。

おもな業務

◎事業承継（親族内・第三者）に関するご相談 ◎M&Aマッチング支援 ◎事業承継計画策定支援
◎事業承継診断、セミナー実施 ◎経営者保証解除に向けた専門家支援 など

詳細は下記サイトにてご確認ください。

▶ <https://chiba-jigyohikitsugi.jp>



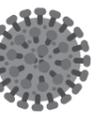
千葉県事業承継・引継ぎ支援センター

〒260-0013 千葉市中央区中央2丁目5-1
千葉中央ツインビル2号館12階
Tel:043-305-5272



支 援 情 報 一 覧

給付金・支援金	緊急事態宣言の影響で売上が減少したので給付金が欲しい	一時支援金	中小法人等 最大60万円 個人事業者等 最大30万円	一時支援金事務局 相談窓口 0120-211-240	
	緊急事態宣言の時短要請に応じた飲食店など向けの協力金が欲しい	千葉県感染拡大防止対策協力金【第3弾】	最大168万円/1店舗	千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター 0570-003894	
助成金・補助金	雇用を維持したい	雇用調整助成金の特例措置	助成率 最大10/10 上限額 15,000円/1人1日	雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 千葉労働局職業安定部職業対策課 043-221-4393 ハローワーク千葉 043-242-1181(32#)	
		新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業前賃金の80% 上限額 11,000円/1人1日	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276	
	販路開拓等の取組みを行いたい	小規模事業者持続化補助金(一般型)	小規模事業者等50~100万円 補助率2/3	千葉商工会議所 043-227-4103	
	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等を行いたい	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業者等 上限額1,000万円 補助率1/2~2/3	ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053	
	IT導入で業務効率化等を行いたい	IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等 30~450万円 補助率1/2~2/3	千葉商工会議所 043-227-4103 サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター 0570-666-424	
融資	資金を調達したい	新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額(別枠) 中小企業事業6億円/国民生活事業8,000万円	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505(平日)、0120-112476(土曜日)	
		新型コロナウイルス対策マル経融資	融資限度額(別枠) 1,000万円	千葉商工会議所 043-227-4103	
保証	資金を調達したい	セーフティネット保証4号・5号	保証枠(別枠) 最大2.8億円	取引のある金融機関 千葉県信用保証協会新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 043-221-8111	
納税猶予	納税を後にしたい	納税猶予・納付期限の延長(国税)	国税の納税猶予	国税局猶予相談センター(東京国税局) 0120-948-271	
		納税猶予・納付期限の延長(地方税)	地方税の納税猶予	中央県税事務所 043-231-0161(代表) 千葉県税事務所 043-279-7111(代表) 千葉市税事務所各税目担当課 043-245-5111(代表)	—



千葉商工会議所からのお知らせ 一時支援金の事前確認について

支援金制度の詳細や給付対象であるか否か等のご質問については、当所ではお受付できません。「一時支援金事務局相談窓口」(0120-211-240)にお問合せください。

千葉商工会議所は「一時支援金」事前確認の「登録確認機関」に認定されています。本支援金を申請するには、予め登録確認機関に書類の有無や宣誓内容に関する質疑応答等の確認を受ける必要があります。受付対象は会員・非会員を問いません。また千葉市管内に本店を置く事業所のみが対象です。

○必要書類

- ①一時支援金事務局から発行された申請ID、法人番号等
- ②税務署の收受印の付いた2019年1月を期間内に含むものの以降、全ての確定申告書の控え
※電子申請の場合は、受信通知メールのある確定申告書の控え又は受付日時が印字された確定申告書の控え。
- ③2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書等)
※帳簿書類は日付、商品名、販売先、取引金額等の基本的な事項が月別に記載されている書類及びそれに関連した領収書や請求書等。
- ④2019年1月以降の事業の取引に用いている通帳
- ⑤代表者又は個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書
- ⑥本人確認書類
※「運転免許証(両面)」、「マイナンバーカード(表面のみ)」、「写真付きの住民基本台帳カード(表面のみ)」、「在留カード」、「特別永住者証明書」、「外国人登録証明書」のいずれか。
- ⑦(法人の場合)履歴事項全部証明書
- ⑧(法人の場合で、事前確認を従業員に委任する場合)委任状及び受任者の本人確認書類
※個人事業主の場合、本人申請が原則のため、事前確認を家族、従業員などに委任することはできません。

○予約方法

下記まで事前にお電話にてご予約の上、お越しください。ご予約なくお越しただいてもお受付できません。また、メールでのお問合せ、ご予約は承っておりません。

<事前確認 実施期間>

令和3年3月8日(月)～5月31日(月) ※土・日・祝日は除く

【事前確認に関するお問合せ】

千葉商工会議所 経営支援課 043-227-4103
(受付時間 9:00～17:00 ※土・日・祝日は除く)

一時支援金

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者に一時支援金が支給されます。

【給付額】

中小法人等 60万円以内
個人事業者等 30万円以内

〈支給額の計算方法〉

2020年(または2019年)1月から3月の合計売上

－ 2020年(または2019年)同月比▲50%以上の2021年の売上×3ヵ月

【要件】

緊急事態宣言の再発令に伴い、下記①または②により、本年1～3月のいずれかの月の売上高が、対前年比(または対前々年比)▲50%以上減少していること

- ① **緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること**
(農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定)
- ② **緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと**
(旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定)

※地方公共団体から時短営業の要請を受けた、協力金の支給対象の飲食店は給付対象外です。

【申請期間】

5月31日(月)まで

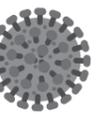
【申請方法】

- ① **アカウント申請・登録〈申請ID発番〉(一時支援金申請用HP)**
- ② **事前確認の実施(登録確認機関)**
※登録確認機関への事前確認の依頼・事前予約が必要です。
- ③ **申請手続き(一時支援金マイページ)**

【一時支援金に関するお問合せ】

一時支援金事務局 相談窓口
0120-211-240、03-6629-0479 (IP電話専用)
(受付時間8:30～19:00 (土日・祝日含む))





雇用調整助成金の特例措置

雇用調整助成金とは?

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※売上等事業活動の状況を示す直近の生産指標が、比較対象月と比べ5%以上減少していること等の要件があります。

【特例措置の内容】

○助成内容・対象の大幅な拡充

※令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された翌月末まで

- ① 休業手当等に対する助成率：中小企業4/5、大企業2/3
解雇等行わない場合の助成率：中小企業10/10【注1】、大企業3/4
※助成額の上限：対象労働者1人1日当たり15,000円

- ② 教育訓練を実施した場合、中小企業2,400円、大企業1,800円を加算します

- ③ 新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象

- ④ 1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能

- ⑤ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象にしています

【注1】 令和3年1月8日以降の休業等については令和3年1月8日以降解雇等を行っていない場合

○以下に該当する場合、大企業の助成率を中小企業と同水準に引き上げています

※令和3年1月8日以降（⑥については緊急事態宣言が解除された月の翌月末まで）の休業等に適用

- ⑥ 緊急事態宣言の発出に伴い、基本的対処方針に沿った知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する飲食等について、助成率を最大10/10【注2】に引き上げています

※まん延防止等重点措置実施地域に指定された地域があれば同様の取扱いとします

- ⑦ 生産指標が前年又は前々年同期と比べ、最近3か月の月平均値で30%以上減少した全国の大企業に関して、助成率を最大10/10【注2】に引き上げています

【注2】 令和3年1月8日以降解雇等を行っていない場合

⑧申請書類



⑨ガイドブック



⑩オンライン申請



○活用しやすさ

- ⑧ 申請書類を大幅に簡素化しています
添付書類等を削減し、休業等計画届の提出は不要としています
- ⑨ 助成額の算定方法等申請手続きを簡素化しています。
- ⑩ オンライン申請も受け付けています

【お問合せ先】

最寄りの都道府県労働局またはハローワーク または
雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 (受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日含む))



厚生労働省HP雇用調整助成金ページ

※2月8日~3月7日までの時短営業に対する協力金

千葉県感染拡大防止対策協力金【第3弾】

緊急事態宣言の延長を踏まえ、飲食店への営業時間短縮の要請期間が3月7日まで延長されたことに伴い、2月8日~3月7日までの全期間、要請に協力した飲食店に対し、協力金が支給されます。

【給付額】

最大168万円 (6万円 / 1日) / 1店舗

【申請期間】

4月15日(木)まで

【支給対象】

令和3年2月8日~3月7日までの全期間、継続して要請に協力した
県内全域の飲食店

※食品衛生法に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けていること
※従前から20時~翌朝5時までの間に営業している時間のあった店舗であること

〈要請内容〉

- 20時~翌朝5時までの営業自粛
- 酒類の提供は11時~19時まで
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底

【お問合せ先】

千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター
0570-003894

午前9時~午後6時まで (土・日・祝日含む)



千葉中央会計事務所

税務・会計、監査、公益法人会計、相続税相談



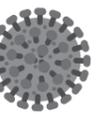
お客様から信頼される会計事務所を目指して

中堅
中小企業の **ビジネス・ドクター**として

公認会計士・税理士 手島 英男 公認会計士・税理士 田中 昌夫
公認会計士・税理士 本橋 雄一 公認会計士 岸 健介

http://www.ccaf.jp 千葉市中央区中央1-2-1

☎043-225-1211 (代)



小規模事業者持続化補助金(一般型)

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等が持続的な経営に向けた経営計画に基づいて行う、販路開拓等の取組や、販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助します。

【対象】 小規模事業者等

【補助上限】 50万円(または100万円※)

※「認定市区町村による特定創業支援事業の支援」を受けた場合、または、2020年1月1日以降に開業または法人設立した場合は、上限100万円

【補助率】 2/3

【公募スケジュール】

5次締切：令和3年6月4日(金)

6次締切：令和3年10月1日(金)

7次締切：令和4年2月4日(金)

※7次締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います(制度内容、予定は変更される場合があります。)

【想定される活用例】

- ・感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。
- ・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避。
- ・再開後のインバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版WEBサイトでピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る。

※持続化補助金(一般型)とは別に、社会経済の変化を踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資などについて支援する**持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)**も、近日公募が開始される予定です。

詳細は「中小機構・生産性革命推進事業HP」などでご確認ください。



【お問合せ先】

※お申し込み窓口は、商工会議所地域と商工会地域で異なります。
詳しくは最寄りの商工会議所・商工会にお問合せください。

日本商工会議所

電話番号：03-6747-4602

受付時間：9:30~12:00/13:00~17:30(土日祝日除く)

全国商工会連合会

電話番号：03-6670-2540

受付時間：9:00~12:00/13:00~17:00(土日祝日除く)



新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった労働者に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が支給されます。

【対象者】

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、事業主が休業させた下記①または②にあてはまる労働者で、休業期間中の賃金(休業手当)の支払いを受けることができなかった労働者

①令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までに事業主が休業させた**中小企業の労働者**

②令和2年4月1日から6月30日まで及び令和3年1月8日以降(令和2年11月7日以降に時短要請を発令した都道府県はそれぞれの要請の始期以降)に事業主が休業させた**大企業のシフト労働者等**

※雇用保険被保険者でない方も対象となります。

【支給額】 休業前賃金の80%(日額上限11,000円)

- ・1日8時間から3時間の勤務になるなど、時短営業等で勤務時間が減少した場合でも、1日4時間未満の就労であれば、1/2日休業したものと対象となります。
- ・週5回から週3回の勤務になるなど、月の一部分の休業も対象となります。(就労した日などを休業実績から除いた上で、対象となります。)

【申請期限】

対象者	休業した期間	申請期限(郵送の場合は必着)
①	令和2年10月~12月	令和3年3月31日(水)
	令和3年1月~4月	令和3年7月31日(土)
②	全対象期間	

※休業した期間が令和2年4~9月であっても以下の場合であれば申請が受け付けられます。

- ・10月30日に公表したリーフレットを踏まえて申請準備に時間を要した方
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000689989.pdf>)

➡令和3年3月31日(水)までに申請いただければ、受け付けられます。

- ・既申請分の支給(不支給)決定に時間がかかり、次回以降の申請が期限切れとなる方

➡支給(不支給)決定が行われた日から1か月以内に申請いただければ、受け付けられます。



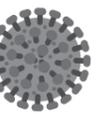
【お問合せ先】

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

0120-221-276 受付時間：月~金 8:30~20:00

土日祝 8:30~17:15





IT導入補助金

生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための事業費等の経費の一部を補助します。また、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて、労働生産性の向上とともに感染リスクに繋がる業務上での対人接触の機会を低減するような業務の非対面化に取り組む積極的なIT導入を優先的に支援します。

【対象】 中小企業・小規模事業者等

【補助額】 30～450万円

※低感染リスク型ビジネス枠のうちテレワーク対応類型は30万円～150万円

【補助率】 〈通常枠〉 1/2

〈低感染リスク型ビジネス枠〉 2/3

【公募スケジュール】 4月上旬 申請開始予定 ※公募要領公開中

【想定される活用例】

- ・中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール等を導入する

（通常枠の導入例）

- ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した会計ソフトを導入。
- ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、勤怠管理ツールを導入。

（低感染リスク型ビジネス枠の導入例）

- ・顧客対応業務や決済業務、会計管理業務における顧客と従業員同士の間における接触機会を低減し、より効率的に実施できるような「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」の同時導入。
- ・テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入。

【お問合せ先】

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

0570-666-424、042-303-9749 (IP電話等用)

受付時間：9:30～17:30（土日祝日除く）



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ビジネスモデル転換のために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした新特別枠として「低感染リスク型ビジネス枠」を新たに設け、優先的に支援します。

【対象】 中小企業・小規模事業者等

【補助上限】 原則1,000万円

【補助率】 〈通常枠〉 中小 1/2、小規模 2/3

〈低感染リスク型ビジネス枠〉 2/3

※低感染リスク型ビジネス枠では、広告宣伝・販売促進費も補助対象となります。

【公募スケジュール(6次締切)】 ※通常枠・低感染リスク型ビジネス枠共通

申請開始：4月15日(木) 17時

申請締切：5月13日(木) 17時

【想定される活用例】

（通常枠）

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発する
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入する

（低感染リスク型ビジネス枠）

- ・AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の対人接触を減じることに資する製品を開発する

【お問合せ先】

ものづくり補助金事務局

050-8880-4053 受付時間：10:00～17:00（土日祝日除く）



まずはお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!

本店 TEL043-221-8110

松戸支店 TEL047-365-6007

ホームページ <https://www.chiba-cgc.or.jp/>

当協会LINE公式アカウントは検索もしくは下記QRコードからご登録できます。

LINE
公式アカウント



当協会主催イベント等、最新情報を配信しています!

【中小企業・小規模事業者の皆さまを全力でサポートします!!】

- 金融機関からの資金調達をサポートします!
信用保証協会がお客さまの保証人となることで、金融機関からの資金調達が高まります。
- 事業を始める方を創業支援でサポートします!
創業計画から資金調達にいたるまで、事業を始められるお客さまの夢の実現に向け、サポートいたします。
- お客さまに合わせた経営支援でサポートします!
お客さまごとの経営課題解決に向け、経営相談や外部機関と連携した専門家派遣等でサポートいたします。

工場・倉庫・工業用地・その他事業用地

お探しの方

専門業者です

売買

賃貸

総合建設業 宅地建物取引業

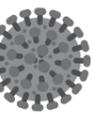
株式会社 与志建設

住所 〒262-0013

千葉市花見川区犢橋町1551-1

TEL 043-250-6661 FAX 043-250-6286

担当 大土 090-3202-9124



日本政策金融公庫 新型コロナウイルス対策マル経融資

※特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経）は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。

※1月22日から、「直近2週間以上」等の売上減少実績で比較できるよう要件緩和を実施。

【対象】

- ① 最近1ヵ月間等（注）の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方
- ② 前3年全ての同期との比較が望ましくない場合であって、最近1ヵ月間等（注）の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - a 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高
 - b 令和元年12月の売上高
 - c 令和元年10月～12月の平均売上高

（注）最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高

【資金用途】 運転資金、設備資金 ※コロナの影響により必要となる資金に限る

【融資限度額】 別枠1,000万円

【金利】 1.21%（令和3年1月4日時点）より当初3年間、▲0.9%

※利下げ限度額は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で6,000万円となります。

※前3年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。

【お問合せ先】

日本政策金融公庫の本支店または、お近くの商工会・商工会議所

※経済産業省HP特設ページ内の「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」または右のQRコードよりご確認ください。



日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付

※特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

※1月22日から、「直近2週間以上」等の売上減少実績で比較できるよう要件緩和を実施するとともに、利下げ限度額を拡充。

【対象】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

- ① 最近1ヵ月間等（注）の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方
- ② 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合、または店舗増加や合併など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業（ベンチャー・スタートアップ企業を含む）など、前3年同期と単純に比較できない場合等は、最近1ヵ月間等（注）の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - a 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高
 - b 令和元年12月の売上高
 - c 令和元年10月～12月の平均売上高

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。
（注）最近1ヵ月間の売上高のほか、最近14日間以上1ヵ月間未満の任意の期間における売上高

【資金用途】 運転資金、設備資金

※コロナの影響により必要となる資金に限る（公庫の既往債務の借換も可）

【担保】 無担保

【貸付期間】 設備20年以内、運転15年以内（うち据置期間：5年以内）

【融資限度額（別枠）】 中小事業6億円、国民事業8,000万円

【利下げ限度額】 中小事業3億円、国民事業6,000万円

【金利】 当初3年間基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.26%→0.36%

※金利は1月4日時点、貸付期間5年の場合、信用力や担保の有無にかかわらず一律

※前3年の全ての同期における売上高が自然災害や事業者本人の怪我・病気、店舗の建替など特殊事情の影響を受けている場合は、一定の要件に合致すれば最近1ヵ月間等の売上高又は過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高と特殊事情の影響を受ける前の直近の同期の売上高とを比較できます。

※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策衛経」との合計で6,000万円となります。

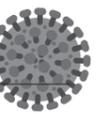
※国民事業においては、継続して事業を行う一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人等の方も対象になります。

【お問合せ先】

平日のご相談 日本公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

土曜日のご相談 日本公庫：0120-112476（国民）、0120-327790（中小）





納税猶予・納付期限の延長(国税)

1. 税務申告・納付期限の延長

昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での拡大状況に鑑み、更に確定申告会場の混雑緩和を徹底する観点から、感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに、令和2年4月17日(金)以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。また、法人税・法人の消費税の申告・納付についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、申請していただくことにより期限の個別延長が認められます。

2. 事業収入が減少する場合の納税猶予(国税・地方税)の特例

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、令和2年2月以降、事業収入が減少(前年同月比▲20%以上)し、納税が困難となった事業者について、無担保かつ延滞税なしで納税を猶予します。法人税や消費税、固定資産税など、基本的にすべての税が対象となります。

※原則、1年間納税猶予が認められます。

3. 個別の事情がある場合の国税の納付猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により国税を一時に納付することが困難な場合には、税務署に申請することにより、換価の猶予が認められることがあります。また、以下の事情がある場合には、納税の猶予が認められることがあります。まずはお電話で所轄の税務署にご相談ください。税務署において所定の審査を早期に行います。

【個別の事情】

- ① **災害により財産に相当な損失が生じた場合**
新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ② **ご本人又はご家族が病気にかかった場合**
納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用
- ③ **事業を廃止し、又は休止した場合**
納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休業に関して生じた損失や費用に相当する金額
- ④ **事業に著しい損失を受けた場合**
納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

猶予が認められた場合

- ◆ 原則、1年間猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ◆ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ◆ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

詳細は、 **国税庁** で検索してください。

セーフティネット保証4号・5号

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

○セーフティネット保証4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠(最大2.8億円)で借入債務の100%を保証。

※最近1ヶ月の売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

○セーフティネット保証5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠(最大2.8億円、4号と同枠)で借入債務の80%を保証。

※最近1ヶ月の売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

※3月13日から、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者等について認定基準の運用を緩和(過去3ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高の比較等)

※新型コロナウイルス感染症の長期化・拡大に伴う経済活動の抑制やGoToキャンペーンを含む各支援策の変更に伴う影響等を受けている事業者等について、認定基準の運用を緩和(「最近1ヶ月」を「最近6ヶ月」等での比較)

【4号の対象地域及び5号の対象業種】

4号：令和2年3月2日に全都道府県が対象に指定されました。

5号：令和2年5月1日より全業種が指定されました。

【ご利用手続の流れ】

- ① 取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会にご相談ください。
- ② 対象となる中小企業者の方は本店等(個人事業主の方は主たる事業所)所在地の市区町村に認定申請を行い、認定書を取得し、保証付き融資の申込みをしてください。
※認定書の有効期間は、認定書の発行の日から起算して30日です。ご利用に当たっては、認定の取得前にあらかじめ取引のある又はお近くの金融機関へご相談ください。
※都道府県を通じて市区町村に対し、金融機関によるワンストップ手続きの推進、申請書類等の負担軽減、認定事務の円滑化等の配慮を要請しました。

※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。

※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問い合わせください。

内科・外科・胃腸科・肛門科・整形外科・皮フ科・泌尿器科

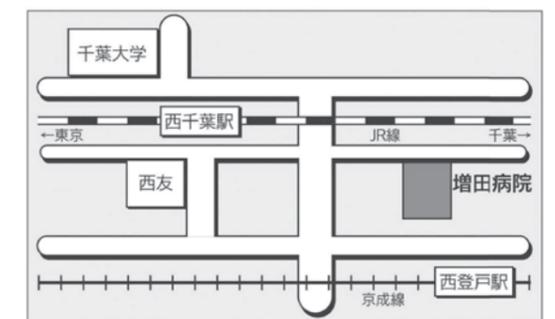
医療法人社団あい

増田病院

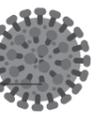
〒260-0033 千葉市中央区春日1-16-5

☎ (043) 247-3821

FAX (043) 247-5843



●JR西千葉駅より徒歩5分 ●京成西登戸駅より徒歩5分



重要

新型コロナウイルス対策 専門家による経営相談を実施しています。

- 相談日：毎週月曜日・火曜日・金曜日 14時～17時
- 相談員：中小企業診断士 ※オンライン相談も実施中

商工会議所の無料相談窓口 TEL043-227-4103

※あらかじめお電話で相談日時等をご連絡ください。

事業承継何でも相談窓口



事業承継の準備を始めたい、事業を売却したい、廃業の方法がわからないなど、事業承継に関する相談に応じます。

- 相談日 月曜日～金曜日 9時～17時
- 相談員 外部専門家

IT導入何でも相談窓口



自社のホームページをリニューアルしたい、自社の課題に合ったITツールを探したいなど、IT導入に関する相談に応じます。

- 相談日 随時
- 相談員 千葉商工会議所IT導入促進チーム

弁護士による商工法律相談窓口



債権が回収できない、契約に関するトラブルが発生したなど、法律上の諸問題に関する相談に応じます。

- 相談日 4月16日(金) 14時～17時
- 相談員 榎本 初雄 氏(弁護士)

中小企業診断士による経営の相談窓口



事業計画の作成について相談したい、国や県、市の公的支援策を活用したいなど、経営の様々な課題に関する相談に応じます。

- 相談日 月曜日・火曜日・金曜日 14時～17時
- 相談員 坂本ゆみか 氏(中小企業診断士)
香川 大輔 氏(中小企業診断士)
大矢たかし 氏(中小企業診断士)

社会保険労務士による労務相談窓口



就業規則、社会保険、助成金など、企業経営の労務全般に関する相談に応じます。

- 相談日 ①4月8日(木)・②5月13日(木) 14時～17時
- 相談員 森 慎一 氏(社会保険労務士)
勝山 喬 氏(社会保険労務士)
千葉県社会保険労務士会 千葉支部所属

税理士による税務相談窓口



記帳、確定申告など、企業経営における税務全般に関する相談に応じます。

- 相談日 ①4月1日(木)・②5月6日(木) 14時～17時
- 相談員 北原 雄二 氏(税理士)
吉田 充 氏(税理士)
千葉県税理士会千葉東支部所属

納税猶予・納付期限の延長(地方税)

個別の事情がある場合の地方税の納付猶予制度

1. 徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度が認められることがあります。

【個別の事情】

- ① 災害により財産に相当な損失が生じた場合
新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ② ご本人又はご家族が病気にかかった場合
納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合
- ③ 事業を廃止し、又は休止した場合
納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合
- ④ 事業に著しい損失を受けた場合
納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

2. 申請による換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時に納付することができない場合は、申請による換価の猶予制度が認められることがあります。

【お問合せ先】

徴収の猶予等に関する具体的なご相談・お問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村にお願いいたします。

1983年創業 信頼と実績の総合調査 問題解決へのお手伝い。

- 🏢 企業関係調査
社員採用前調査・社員の素行調査・企業信用調査 など
- 📄 法曹関係特殊調査
不貞行為調査・詐欺行為調査・隠匿資産調査 など
- 👤 個人関係調査
不貞関係調査・結婚前調査・盗聴・盗撮器調査 など
◎差別につながる調査はお受けいたしません。◎秘密厳守

千葉県弁護士協同組合特約店

東京都弁護士協同組合特約店
神奈川県弁護士協同組合特約店
埼玉県弁護士協同組合特約店
山梨県弁護士協同組合特約店
長野県弁護士協同組合特約店
群馬県弁護士協同組合特約店



千葉本社 所在ビル



代表取締役 金子和男
警視庁を退職後、調査業の改革を実践すべく開業。

株式会社 愛晃リサーチ
0120-54-5432

千葉市中央区中央2丁目8番5号 ジュピタービル8階

調査のアイコン

検索



新入会員のご紹介

● 事業内容
● PR (宣伝) コメント
(順不同・敬称略)

<p>中央区 平和閣 【代表】 餅田 竜大 ☎043-225-3067 【所在地】 中央区栄町 ☎ 焼肉・韓国料理</p>	<p>中央区 FRS社会保険労務士事務所 【代表】 前川 貴俊 ☎080-2011-8452 【所在地】 中央区今井 ☎ 社会保険労務士業</p>	<p>稲毛区 (株)ケイズエムズ 【代表】 保苅 賢児 ☎043-424-6777 【所在地】 稲毛区小深町 ☎ キッチンカー製造、販売</p>
<p>市外 殊屋デザイン 【代表】 ウィリアムズ ミチ子 ☎080-6748-1034 【所在地】 佐倉市上志津 ☎ 企画デザイン、ITフォロー</p>	<p>中央区 宇井行政書士事務所 【代表】 宇井 一 ☎050-6861-7330 【所在地】 中央区富士見 ☎ 起業・会社設立サポート、融資・補助金の申請サポート、会計記帳代行、法務相談など。</p>	<p>若葉区 (有)足立興業 【代表】 足立 時代 ☎043-228-0180 【所在地】 若葉区高根町 ☎ 樹木伐採工事、金属リサイクル</p>
<p>中央区 弁護士法人とびら法律事務所 【代表】 鶴岡 大輔 ☎043-306-7380 【所在地】 中央区新町 ☎ 中小企業の労働問題、個人の離婚・相続問題の解決 PR 使用者側の労務、経営者の離婚相続問題に強みがあります。</p>	<p>若葉区 医療法人社団星翔会 エースデンタルクリニック 【代表】 藤田 大幹 ☎043-488-5082 【所在地】 若葉区都賀 ☎ 歯科医院 PR 通院が困難な方へ訪問歯科診療を行っております。</p>	<p>中央区 フェニックス(株) 【代表】 川崎 忍 ☎043-330-3082 【所在地】 中央区富士見 ☎ 電気・計装・防災・防犯・情報通信・空調設備等の設計・施工・保守・管理・修理・保全 PR アイデアをカタチに</p>
<p>中央区 ソレイユノラ(ポーラ)蘇我駅前 【代表】 望月 明子 ☎043-268-8330 【所在地】 中央区今井 ☎ エステサロン 化粧品販売 ボディーファッション販売 PR 一人一人のなりたいお肌へ導きます。ありたい自分の実現をジェンダーレスにサポート</p>	<p>中央区 (株)日精ピーアール 千葉支店 【代表】 深山 利美 ☎03-5809-2572 【所在地】 中央区神明町 ☎ 企画デザイン、ウェブ制作、イベントプロモーション支援、グッズ製作、印刷 PR 創業から85年、商業印刷を原点に、目的に適したビジュアルデザインをご提案します。</p>	<p>花見川区 スターツCAM(株) 千葉営業部 【代表】 忠地 朝隆 ☎043-275-2251 【所在地】 花見川区幕張本郷 ☎ 土地有効活用企画提案、資産運用コンサルティング業務を行っております。 PR 賃貸住宅、テナントビル等の各種建築物の設計、施工に対応可能です。</p>

新入会員を募集しております。
みなさまのお知り合いをぜひご紹介ください。
お問合せ／お申込みは、千葉商工会議所総務部総務課までお待ちしております。
Tel.043-227-4101 Fax. 043-227-4107



2月16日(水)
令和3年度
事業計画・収支予算を協議



▲ハイブリッド方式で開催する総務委員会の様子

総務委員会 (栗生雄四郎委員長/塚本總業(株) 取締役副社長・千葉支社長) は今年度2回目となる委員会を開催しました。開会にあたり、栗生委員長から、出席委員に対し、日頃の委員会活動への御礼と活発な審議になるようお願いを述べ、協議に移りました。

会議では、「令和3年度事業計画(案)」、「令和3年度一般会計、特別会計収支予算(案)」について協議を行い、第266回常議員会・第84回常議員会総会へ上程することが承認されました。

本会議はオンラインを交えたハイブリッド方式で行いましたが、各委員からはコロナ禍における次年度の事業内容について活発な意見や質問がありました。

未来へ続くおもてなしの心

30th Anniversary

ホテルグリーンタワー幕張
〒261-0021 千葉市美浜区ひび野2-10-3
代表取締役社長 林 威樹

かんぱろう! 千葉

アサヒ!

AD CAMPAIGN TOTAL SERVICE
千葉を元気にしたい 株式会社 サンケイちば企画

●お気軽にご相談下さい 〒260-0013 千葉市中央区中央4-17-3 袖ヶ浦ビル2F ☎043-202-8600 http://www.sankei-ck.com

豊富な実績 確かな信用力

地域の発展と、より良い生活環境づくりを目指す「総合不動産会社」

コンサルティング事業

- 不動産の売買、交換、賃貸の斡旋、仲介、代理業務
- 不動産の開発、有効利用に関する総合コンサルティング

不動産開発事業

- 戸建住宅および分譲マンションの企画・開発・販売
- 技術とノウハウを活かした理想的な宅地開発。

不動産賃貸事業

- オフィスビル、ロードサイド店舗の賃貸および管理
- 時間貸し駐車場の設置・運営

専門スタッフがお客様の要望にお応えいたします。

東方地所株式会社

〒260-0016 千葉市中央区栄町 39-10
TEL 043-227-8001 FAX 043-227-8677

千葉商工会議所からのお知らせ

メールアドレスご登録のお願い

当所では、非常時における調査と情報提供をより迅速に行うためメールを活用した非常時用の連絡網を構築しております。恐れ入りますが、メールアドレスのご登録にご協力をお願いいたします。

登録方法

【問合せ】
企画広報課 (伊藤・瀬田)
☎043-227-4103

右のQRコードから登録フォームにアクセス

地球温暖化の防止に向けて

未来を創るリサイクル。汚泥や食品残さを処理し、堆肥等にリサイクルし有効活用します。

環境リサイクル株式会社

千葉市花見川区作新台 7-14-2
TEL : 043-308-4222
https://www.env-r.jp/

経営者・後継者のための中期5カ年計画立案セミナー

将軍の日 毎月開催中!

■ 短期集中実践 ■ 未来の数字を視覚化 ■ 何度でもシミュレーション

事業計画で会社を成長

MAS監査で「あんしん経営」をサポート!

●MAS監査とは...目標を達成し夢を実現させる、継続的な経営サポートサービス。当事務所は社長とともにビジョンの実現を目指す「パートナー型」サポートです!

私たちがサポートします!

阿部尚武税理士事務所
Tel.043・298・3700
千葉市花見川区幕張本郷1-2-24 相葉ビル7F



渋沢栄一とその思想に学ぶ

作家・グロービス経営大学院客員教授
守屋 淳

第九回 渋沢栄一と同志たち

渋沢栄一は、明治時代に約500の会社にかかわりましたが、実は、この「かわり方」には、いくつかのパターンがあります。

- 1 「設立委員」「創立委員長」といった形で最初からかわり、その後社長（当時は頭取や会長という名称が一般的）や取締役として経営に加わったもの。今の帝国ホテル、東京海上日動火災、王子製紙などが代表例。
- 2 監査役や相談役、ないしは特定の地位を持たない形で、経営の指導や援助を行ったもの。今の清水建設、七十七銀行などが代表例。
- 3 基本的に投資者として参加したものの。今の古河機械金属、品川白煉瓦などが代表例。
- 4 不振の会社の立て直しに入ったものの。今の東洋紡の前身の一つ三重紡績が代表例。

実際には、これらがいくつか組み合わせられた形で、彼は各々の企業に関与していききました。

もちろん、彼一人で多数の企業を同時に立ち上げたり、経営したりはできませんから、信頼できる仲間と役割を分かち合うことになりました。

それが浅野総一郎（浅野財閥創始者）、大倉喜八郎（大倉財閥創始者）、益田孝（三井物産創業者）、馬越恭平（大日本麦酒社長、日本のビール王と呼ばれる）、大川平三郎（日本の製紙王と呼ばれる）などの錚々たる実業人たちでした。

彼らは、栄一の要請に応じて新しい会社に出資し、経営にかかわって会社を維持発展させたのです。そして彼らの多くには、実は一つ共通点がありました。

益田孝は1863年（文久3年）の幕府の第2回遣欧使節団に参加してい



守屋 淳
—もりや・あつし—

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『荘子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行する。かわら、グロービス経営大学院アルムナイス쿨において教鞭をとる。著訳書に34万部の『現代語訳 論語と算盤』や『現代語訳 渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書 孫子』『マンガ 最高の戦略教科書 孫子』『組織サイバールの教科書 韓非子』などがある。2018年4～9月トロン大学倫理研究センター客員研究員。

ます。彼はこのとき若く15才。渡欧したために益田明と名前を変えて、父の家来という名目で参加しました。

大倉喜八郎は1872年（明治5年）に民間人の立場で、初の私費での欧米視察に行きました。

さらに大川平三郎も1879年（明治12年）20才でアメリカに渡り、最新の製紙法を勉強しました。

浅野総一郎はやや遅く1896年（明治29年）に渡欧。いずれにせよ洋行経験があったからこそ、彼らは欧米で近代化の威力を実際に肌で感じていました。だからこそ栄一の目指す意図が理解でき、積極的に協力し続けたのです。

志やビジョンを共有できる同志たちがいたからこそ、栄一はあれほどの業績を成し遂げられたのです。

bayfm78
LOVE OUR BAY LOVE OUR FUTURE

住宅設備機器・管工機材・建築資材の総合商社
未来の住環境に夢発見。

FUJISEIKO

フジセイコー株式会社 〒260-0001 千葉市中央区都町1-18-13
http://www.fujiseiko-net.co.jp/ TEL 043-231-1011 FAX 043-231-9181

New Value.
FUKUI

福井電機株式会社

〒260-8524 千葉市中央区問屋町16-3
TEL 043-241-6401 FAX 043-247-0291
銚子・柏・茂原・成田・水戸

あなたの健康をサポートする…
公益財団法人
ちば県民保健予防財団

特定健診 保健指導 一般健診
出張健診 環境測定 人間ドック
各種がん検診 各種精密検査
禁煙外来 骨粗しょう症検査

千葉市美浜区新港32-14
☎043-246-0265
https://www.kenko-chiba.or.jp

知らないで損する 相続税対策

【初回無料相談 受け付けています！】

公認会計士・税理士・国税庁OBのベテランがご相談に応じます。
便利の良い千葉駅西口に直結する「ウェストリオ2」11階へお気軽にお立ち寄りください。

安心と信頼の トーク 税理士法人

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-2 11階
千葉駅オフィス【TEL:043-306-7319】

相続税対策スタッフ

手みやげに一番
千葉名産
田子作煎餅

https://www.osenbei.co.jp/
本店 千葉市中央区新宿1-20-5
TEL 043-241-4638
FAX 043-244-2416
道場店・稲毛店・銀座店

総合防犯設備・警備業

株式会社 オシマ

http://www.ohshima-cp.com
営業センター 千葉市稲毛区宮野木町1664-11
☎0120-06-2771

小林国際特許事務所

千葉商工会議所会員
所長弁理士 小林 正英
会長弁理士 小林 正治

TEL:03-3866-3327

東京都千代田区岩本町3-4-5(秋葉原駅5分)
https://kobaipo.jp/

内科・消化器科・甲状腺・糖尿病外来
人間ドック・各種健診・マンモグラフィ検診
がん検診・出張健診

医療法人社団 報徳会
報徳千葉診療所

千葉市中央区本町1-1-13
☎043-225-6232

パラテコンドーのポイント一例



- 通常の蹴り……………2点
- 180度の回転が加わった後ろ蹴り……………3点
- 後ろ蹴りから軸足を入れ替えて計360度の回転蹴り……………4点

回転蹴りを回転度数で点数分けするのは、パラテコンドーならではのルール

パラテコンドー競技開催スケジュール

●日程 2021年9月2日(木)～4日(土) ●会場 幕張メッセ Bホール

9月	階級	10:00～15:00	17:00～22:10
2日(木)	女子K44 -49 ⁺ 級	1回戦 準々決勝	敗者復活戦 準決勝 3位決定戦 決勝
	男子K44 -61 ⁺ 級		
3日(金)	女子K44 -58 ⁺ 級		
	男子K44 -75 ⁺ 級		
4日(土)	女子K44 +58 ⁺ 級	敗者復活戦	決勝
	男子K44 +75 ⁺ 級		

パラテコンドー代表内定選手

階級	女子	男子		
	K44 +58kg級	K44 -61kg級	K44 -75kg級	
氏名	太田 渉子 Ota Shoko	田中 光哉 Tanaka Mitsuya	工藤 俊介 Kudo Shunsuke	

太田渉子選手からのメッセージ

世界中が困難な状況ですが、本番で悔いが残らないように今できることに最大限努力します。本大会が世界中の光となるように、一人一人が責任と誇りを持ち、共に乗り越えていきましょう！

他にもいろいろ聞いてみました！

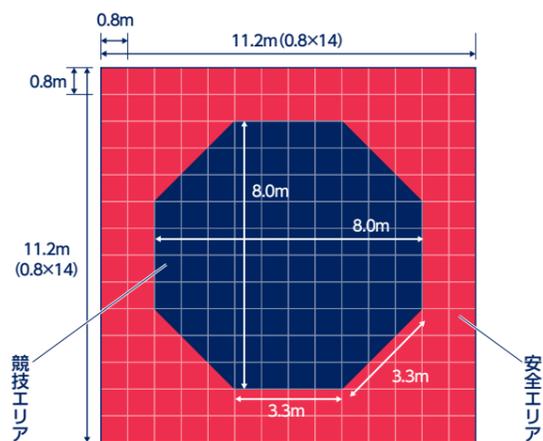
- テコンドーを始めたきっかけを教えてください。
東京都の選手発掘事業にゲストで参加していた時に、友人のバレープレイヤーにパラテコンドーの話聞き興味を持ったことがきっかけです。
- テコンドーの見どころは？
スピードと迫力のある蹴り技が一番の見どころです。私は自分の階級の中で一番小柄なので、長身の相手に果敢に挑戦する姿を見てほしいです。
- 普段の練習で意識していることは？
昨年春の自粛期間中に行っていた練習は？
普段の練習で意識していることは、自分が蹴りたいところに相手をどうやって誘導するかということです。自粛中は、部屋でゴムチューブを使った蹴りのフォーム作りや体幹トレーニングをやっていました。
- 趣味や特技、人に自慢できることを教えてください。
自然が好きなので、時間があれば登山や自然散策に行きます。
- 休みの日の過ごし方を教えてください。
マッサージや体のケアをします。
- 好きな食べ物を教えてください。
お米、特に「つや姫」が好きです。
- 座右の銘を教えてください。
挑戦つて、楽しい！
- 大会への意気込みを教えてください。
パラテコンドーでNo.1
- 最後に一言お願いします。
千葉県の皆さま、いつもご声援をいただきありがとうございます！



※「-○○⁺」は「○○⁺未満」
「+○○⁺」は「○○⁺以上」

戦略を立てて戦います。大柄の選手の方が長い足を生かした攻めで有利ですが、素早いステップワークで相手をかわし、連続蹴りで攻め立てるなど、戦術やガードを含めた体の動き方で小柄な選手が勝利することもあります。幕張メッセが会場となる東京2020大会に向けて、パラテコンドーは徐々に普及が広がり、競技レベルも上がっています。東京2020パラリンピックでも日本選手の活躍に期待が高まっています。

オリンピック・パラリンピック共通の競技コート



※「-○○⁺」は「○○⁺未満」
「+○○⁺」は「○○⁺以上」

戦略を立てて戦います。大柄の選手の方が長い足を生かした攻めで有利ですが、素早いステップワークで相手をかわし、連続蹴りで攻め立てるなど、戦術やガードを含めた体の動き方で小柄な選手が勝利することもあります。幕張メッセが会場となる東京2020大会に向けて、パラテコンドーは徐々に普及が広がり、競技レベルも上がっています。東京2020パラリンピックでも日本選手の活躍に期待が高まっています。

※他の千葉県開催競技の選手からいただいたメッセージを県ホームページで紹介しています。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/oripara/kaisai/naiteisensyusyoukai.html>

千葉県 競技内定選手 検索

千葉県開催競技の魅力や見どころを紹介 ③

パラテコンドー Paralympic Taekwondo



写真提供：一般社団法人全日本テコンドー協会



千葉県広報 / 環境生活部
オリンピック・パラリンピック推進局

今月は、東京2020パラリンピックで初めて正式競技となる「パラテコンドー」のルールや見どころを紹介します。

相手に実施

パラリンピックのテコンドーは、障害者スポーツではあまりない自身の身体能力だけで戦うフルコンタクトの競技です。身一つで果敢に攻め込み、華麗な蹴り技が繰り広げられる力強さやスピード感が魅力です。オリンピックのテコンドーとルールはほぼ同じですが、頭部への蹴りは反則となり、胴体への3種類の蹴り技が得点の対象となります。

この競技は2006年に生まれた、比較的新しいスポーツです。2009年に初めて世界選手権が開かれ、今回の東京2020パラリンピックから正式競技となります。主に、上肢に切断や機能障害のある選手が対象のキョルギ(組手)と、知的障害選手などが対象のプムセ(型)がありますが、東京2020大会ではキョルギのみが行われます。

ルールは

試合は2分×3ラウンド(インターバル1分)、向かい合う面(対極線)との直径が8メートルの八角形のマットで行います。3ラウンドで決着がつかない場合はゴールデンラウンドに進み、時間内に2点先取、もしくは相手選手が2回反則した場合に勝ちとなります。それでも決着がつかないときは審判が判定を下します。

オリンピック同様、ヘッドギアと電子防具を着用します。技の有効性の

判定は、胴部に装着した電子防具で行われ、正しい位置に正しい強さで蹴りが入ると、ポイントが加算される仕組みになっています。

パラリンピックは、男女それぞれ3階級(男子・61キロ未満、75キロ未満、75キロ以上、女子・49キロ未満、58キロ未満、58キロ以上)で争われます。障害の種類や程度によって重い方から順にK41からK44まで4つのクラスに分かれています。東京2020大会ではK43とK44が統合された1クラスのみで実施されます。

胴体への足技のみ有効

攻撃は胴体への足技のみが有効で、パンチは禁止されていますが得点にはなりません。得点は、通常の蹴りは2点、180度の回転が加わった後ろ蹴りは3点、後ろ蹴りから軸足を入れ替えて計360度の回転蹴りは4点です。360度の回転蹴りが4点技となつたのは2017年からで、回転蹴りを回転度数で点数分けするのは、パラテコンドーならではのルールです。競技エリアから片足が出た場合、相手をつかんで投げたりした場合などは反則となり、相手に1点が与えられます。反則の累積が10点になった時点で、相手の勝利になります。

戦略は特性を把握して

選手によって障害の状態が異なるため、自身や対戦相手の特性を把握し、



米国バイデン政権の誕生とビジネスへの影響

米国大統領・議会選挙結果に関する在米日系企業アンケート調査より

ジエトロ千葉 事務所長 佐藤 拓

JETRO
日本貿易振興機構(ジエトロ)
千葉貿易情報センター
☎043-271-4100 FAX 043-271-4480
https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/chiba
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
ワールドビジネスガーデン(WBG)マリアーイスト23階

2020年の大統領選挙で、米国史上最多の得票数を獲得したジョー・バイデン氏が2021年1月20日に第46代大統領に就任しました。トランプ政権から引き継いだ米中摩擦、新型コロナウイルス対策など、就任直後から課題は山積みとなっています。本稿では、ジエトロが行った「米国大統領・議会選挙結果に関するクイックアンケート調査」の結果を中心にバイデン政権の最新動向をご紹介します。

■大統領選・議会選挙の結果

まず、大統領選については、前回共和党トランプ氏が勝利したアリゾナ州、ウィスコンシン州、ミシガン州、ペンシルバニア州、ジョージア州に勝利し、米国史上最多の8,128万3,074票もの得票数を獲得したバイデン氏が勝利しました。他方、議会選挙においては、民主党が下院で多数党を維持すると同時に、上院も実質的に多数になりました。民主党が大統領と両院を掌握するのは2009年オバマ政権発足

時以来です。なお、州知事については、改選対象11州のうち、モンタナ州のみ民主党から共和党に党派が入れ替わり、それ以外の州では党派は変わらず、共和党の州知事は1人増の27人、民主党は23人となっています。

■新政権の優先政策課題

バイデン政権においては、就任直後からトランプ政権から引き継いだ課題は山積みとなっていますが、議会(上院・下院)とも民主党が掌握していることから、政策を実現しやすい環境にあります。現在の優先課題としては、(1)新型コロナ対策、(2)経済再建、(3)人種的公平性、(4)気候変動の4点が挙げられます。

(1)新型コロナ対策では検査・追跡体制の強化、ワクチン、医療関連資材の国内生産、(2)経済再建では州・地方政府への人件費(教師、前線対応者等)供与や失業保険の延長、中小企業や起業家の再建支援、「公共保健雇用公社」を通じた雇用など、(3)人種的公平性で

は黒人、ラテン(ヒスパニック)、アジア、太平洋諸島系(AAPI)とネイティブ・アメリカンの全てが平等に扱われる経済の構築、(4)気候変動ではパリ協定へ復帰し、2050年までに排出ガスをネットゼロ、2035年までに発電における排出ガスをゼロにすることが挙げられています。

■米国大統領・議会選挙結果に関するクイックアンケート調査

ジエトロが在米日系企業630社に対しアンケート調査を行ったところ、大統領・議会選挙結果が与える影響については、「プラスとマイナスの影響が同程度」が28.5%、次いで「全体としてプラスの影響」24.8%。両者合計は53.3%で、過半企業が何らかのプラスの影響を期待しています。他方、22.0%が「分からない」と回答

〈参考〉「米国大統領・議会選挙結果に関するクイックアンケート調査」
WEBサイト・QRコード
https://www.jetro.go.jp/ext/images/world/americas/us/biden_administration/us210114.pdf



し現時点では影響を測りかねる企業もいるようです。

プラスの影響と答えた企業は、その理由として、半数が「非移民ビザに対する制限の撤廃」「通商政策における予見可能性の向上」を挙げており、トランプ政権の政策の修正に対する期待が示されています。また、4割の企業がバイデン次期政権による新型コロナウイルス対応や環境・エネルギー関連施策に期待。一方、マイナスの影響をみる企業では、8割が「法人税などの増税」を指摘。次いで「医療保険負担増」「環境・エネルギー規制の強化でコスト増」「労働法制強化によるコスト増」。ビジネスコスト上昇への懸念が上位を占めています。自社の経営に影響を与える分野については、法人税制の行方(61.1%)を筆頭に、新型コロナ対策、移民・ビザ政策、対中政策、環境・エネルギー規制(気候変動対策)などが挙げられています。

選挙結果を踏まえて、環境・エネルギー、インフラ分野で対応していくという企業が多く、まずはバイデン政権の具体的政策の行方を注視したいとの声も聞かれています。本調査の詳細につきご興味のある方は、以下WEBサイトをご覧いただければ幸いです。

中心市街地NEWS

まちづくり事業情報

〈問合せ先〉千葉市中心市街地まちづくり協議会(事務局) 千葉市中央区中央2-5-1
千葉商工会議所地域振興課内 電話 043-227-4103 FAX043-227-4107

防犯啓発グッズを作製・配布!

千葉市中心市街地まちづくり協議会住み心地部会では、中心市街地における防犯意識の向上を図るため、千葉中央警察署と連携して、防犯啓発グッズを作製しました。

ウエットティッシュのラベルシール部分に、交通事故の防止と電話詐欺への注意を呼びかけるデザインをプリントしたもので、3月下旬から、中心市街地の商店街各店舗を通じて、市民の皆様にご配布していただきました。お食事前に手の汚れが気になるときだけでなく、新型コロナウイルス対策としてウエットティッシュを日常生活で使用する機会が多い今この頃。除菌効果に加えて、交通安全や犯罪被害防止の大切さに気付かせてくれるスグレものです。



▲バッグの中の必需品です

中心市街地活性化イベント

千葉市中心市街地まちづくり協議会では、賑わいづくりの一環として中心市街地におけるイベントの開催を支援しております。令和3年度分のイベントは次のとおりです。

●8月3日(火) 中央公園

FUNKY FRESH FACTORY
美容とダンスのコラボレーションイベント。

●8月28日(土)〜29日(日) 中央公園
へそ祭り

ダンスパフォーマンス及び学校団体、市民団体の子どもたちによるパフォーマンス、スポーツ教室のインストラクターによるスポーツ体験ブース、ハンドメイドの出店など。

●10月2日(土) 中央公園

(仮称)ちば産業フェア
千葉市内の小規模事業者(ハンドメイド、食品)を対象とした展示販売会。

●10月2日(土) 中央公園
ちばYOSAKOI 2021
よさこい踊り。

●10月15日(金) 中央公園

(仮称)CMB国際フェス & ダサイン2021

秋の収穫を祝うネパール最大の祭り「ダサイン祭」を開催します。広く一般の方にも楽しんでいただけるようなステージイベントや屋台の飲食販売を行います。

●10月23日(土)〜24日(日) 中央公園

GONJACHIBA 2021
千葉にゆかりのある若者を主体とした芸術祭。弾き語り、バンド演奏、大道芸やその他パフォーマンス、絵画・写真作品・その他制作物・生産物の展示および販売、出店。

※記載の情報は3月15日時点の予定です。イベントは予告なく中止・延期する可能性があります。

~皆様とともに歩む **C-one** ~ 千葉ショッピングセンター
CHIBA SHOPPING CENTER ショーワン

気取らない街で、ファッション&グルメをどうぞ!

JR千葉駅・京成千葉駅徒歩1分
〒260-0014 千葉市中央区本千葉町15-1
☎043-227-6543(事務局)

千葉ショッピングセンター 検索
https://www.c-one.or.jp



2019年度卒業生

- 渡邊 圭介**
 平成18年5月10日
 ワタナベ建設(株)
- 野中 篤**
 平成21年2月4日
 野中・若林法律事務所
- 若林 義和**
 平成21年2月4日
 野中・若林法律事務所
- 岡田 義輝**
 平成22年2月1日
 岡田義輝税理士事務所
特別功労賞
- 藤澤 茂久**
 平成26年6月4日
 (株)CraftsmansCommunity
- 城戸良太郎**
 令和元年12月4日
 城戸良太郎

令和2年度卒業生

- 近藤 慎吾**
 平成17年7月1日
 (株)環境設備計画
特別功労賞
- 野間 薫**
 平成24年3月7日
 (株)野間工務店
- 玉谷 昌弘**
 平成25年10月2日
 玉谷不動産鑑定事務所
- 淵 佑介**
 平成27年10月7日
 (株)エコクラブト
- 吉原 寛子**
 平成28年10月4日
 吉原寛子行政書士事務所
- 中村 新一**
 平成29年2月1日
 (有)新栄工業

- 阿部 智**
 平成29年3月1日
 社会福祉法人宙福祉会
- 宮野 哲郎**
 平成31年4月1日
 (株)読売千葉広告社
- 志賀美由紀**
 令和元年8月7日
 美々nail
- 氏名**
 入会年月日
 事業所名



2月理事会 初のハイブリッド開催



2月10日(水)に理事会を初のハイブリッド(オンライン+リアル)開催しました。
 当初、理事会は2月3日(水)に開催予定でしたが、緊急事態宣言の発出により1週間開催日を繰り下げて開催。その間、ハイブリッド開催に向けた諸準備に取り組み、理事会の前日となつてしまいました。当日と同じ会場から接続テストを兼ねたりハールを行い不具合の改善解消を重ねスムーズな進行となるように努めました。
 当日、議長を努める会長、議案説明や答弁等を行う委員長と副会長、そして監事が会場に参集。各副委員長は自身の都合の良い場所からオンラインで参加となりました。
 議案数も多いため開会宣言等の割愛や報告事項は資料一読にするなど時間短縮



を図りましたが、通常の理事会より多少時間を多く要する結果となりました。
 翌月の3月理事会もハイブリッド開催を予定していますが、オンラインとリアルによる開催を併用し、感染防止と生産性の向上、双方の良いところを取り込んで、新しい理事会の運営を創りあげていきたいと思ひます。

大・タイガー立石展

TIGER Tateishi: The Retrospective

POP-ARTの魔術師

絵画、マンガ、絵本、立体、イラストなど様々なジャンルを縦横無尽に横断しながら独自の世界を展開したタイガー立石（立石絏一、立石大河亜／1941-98）。時代や社会を象徴するイメージを多彩に引用して描かれたその作品は、和製ポップ・アートのさきがけとして注目を集めました。本展では、日常があべこべになるような立石の不思議で魅力的な世界を、200点を超える作品、資料からひもときます。

会 期：4月10日(土)～7月4日(日)
休 館 日：5月6日(木)、6月7日(月) 休室日：5月24日(月)
開館時間：10:00～18:00(金・土曜日は20:00まで)
 ※入場受付は閉館の30分前まで
観 覧 料：一般1,200円(960円)、大学生700円(560円)
 ※小・中学生、高校生、障害者手帳をお持ちの方とその介護者1名は無料
 ()内は前売、千葉市在住65歳以上の方の料金
 ☆ナイトミュージアム割引…金・土曜日の18時以降は観覧料半額

【同時開催】
5階 常設展示室「千葉市美術館コレクション選」
4階 子どもアトリエ
 「つくりかけラボ03 武藤亜希子 | C+H+I+B+A ARTシェアはたけ」



「とらのゆめ」より原画 1984年 個人蔵



「富士のDNA」1992年 courtesy of ANOMALY



〒260-0013 千葉市中央区中央3-10-8
 ☎043-221-2311 FAX 043-221-2316 URL <https://www.ccma-net.jp>



千葉市科学館

〒260-0013 千葉市中央区中央4-5-1 Qiball内7～10階
 URL <https://www.kagakukanQ.com>

休館日：4/6～4/9

☎043-308-0511

千葉市科学館イベント情報

.....特別イベント関連.....

春・GWの企画展

「ポップアップ・ミュージアム～しかけ絵本の世界～」

とびだす、引っ張ると動くなど、様々な細工が施されている「しかけ絵本」は、子どもから大人まで、見る人をわくわくさせてくれます。本展ではとびだす絵本を中心に、実際に絵本に触れるコーナーや、ARを利用した絵本のコーナー、ワークショップなどを体験することができます。

親子で楽しみながら、しかけ絵本の仕組みについて発見をしましょう。

【会期】 Part 1：2021年3月20日(土)～4月5日(月)
Part 2：2021年4月17日(土)～5月16日(日)
 ※会期中休館日：5月6日(木)

【時間】 9:00～17:00

【会場】 千葉市科学館 7階 企画展示室

【料金】 大人**700円** 高校生**450円** 小・中学生**250円**
 ※未就学児は無料(保護者同伴)
 ※常設展示もご覧いただけます



【クッキーカウント】
 作者：ロバート・サブダ



【絶滅した獣たち メガビースト】
 作者：ロバート・サブダ、マシュー・ラインハート

なのはな ひろば

＜千葉商工会議所 女性会の活動＞

編集：千葉商工会議所 女性会

咲かせよう千葉！に共感!! NHK千葉ガーデンの草取り!



当女性会正副会長は、令和2年12月8日(火)、NHK千葉放送局にて、梶原祐理子局長より、同局の各種地域社会活性化事業のお取り組みをお話しいただきました。千葉への熱い諸活動を伺い、正副会長会議終了後、感謝の気持ちでNHK千葉ガーデンの草取りを行いました。

NHK千葉放送局では、会館前の敷地に花の放送局NHK千葉ガーデンを作り、渡辺均千葉大学教授のご指導により、地域の皆さんと花を育てていらつしやいます。同千葉ガーデンは、NHK千葉放送局(千葉市中央区)の敷地内にある前庭の花壇の植え付け及び



管理を、地域の子供たちやボランティアの方々と一緒にを行うプロジェクトです。

地域の皆さんと植え替えをしながら沢山の花を咲かせて「まちなわ」として楽しんでもらいたいというコンセプトに賛同し、地域活性化支援活動の一環として草取り作業に参加させていただきました。

当日は、梶原祐理子局長をはじめ、NHK職員の方々と共に、黄色い菜の花が広がる花壇を楽しみに、草取りにも熱が入りました。

【同ガーデンお問合せ先】
 〇四三二二〇三二〇〇一

コロナ禍で、今年の「千葉おもてなし雛祭り」は中止となりましたが、個々に飾り付けされ、来街者に喜んでいただきました。なお、撮影後、一部、左右の配置直しを行いました。(どちらかお気付きでしょうか)



令和3年2月17日(水)、京成ホテルミラマール2階で7段飾りの展示のお手伝いを行いました。

市内で雛飾り